

「星空の宅配便[®]」利用規約

趣旨

「星空の宅配便[®]」（以下、本事業）は、事業を運営する株式会社東京モバイルプラネタリウム（以下、弊社）と事業を依頼する企画団体（学校や公的機関、企業など）等（以下、企画者）との共同作業で運営するものです。

この事業を観覧者楽しんでいただくため、必要な事項をこの規約にて定めます。本事業を利用される企画者は、この規約をよくご理解のうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

2018年2月1日 株式会社東京モバイルプラネタリウム

代表取締役 木村 直人

1 役割分担

- (1) 弊社は、プラネタリウムの投影等を実施するための機材一式の準備・設置・実施・撤去を行います。
- (2) 企画者は、会場の確保（安全面も含む）や必要な準備作業（広告宣伝、会場使用に係る各種手配など）と観覧者の管理（申込受付、整理券発行、集金等）をお願いします。

2 申込み

- (1) 本事業の申込みは1年前より受け付けます。
- (2) 申込手続きの締め切りは、実施日の2日前です。
- (3) 申込手続きの完了は弊社からの連絡（ファクシミリまたは電話）で、正式なものとしします。
- (4) 必要に応じて、契約書を交わす場合もあります。

3 料金の支払いについて

- (1) 本事業の料金は、事業終了後に請求させていただきます。
- (2) 支払いは、当日の現金支払い、もしくは弊社指定の銀行口座への振込（事業実施日後90日以内）になります。

4 取消料

- (1) 申込み手続き完了後に企画者からの事由による取消しは、以下の取消料をご負担いただきます。

期 日（事業実施前日が1日目となります）	取消料
15日目～28日目	見積額の20%
2日目～14日目	見積額の40%
前日以降	見積額の100%

- (2) 取消料の支払いは、事業実施日後90日以内に弊社指定の銀行口座へお振込ください。

5 損害賠償

- (1) 観覧者が受けた事故などによる損害が生じた場合は、企画者の責任（イベント保険等）でご対応ください。
- (2) 本事業の運営期間中に、観覧者の行為もしくは会場の問題で弊社の機材に損害が生じた場合、企画者へ応分の負担をお願いいたします。ただし、弊社の責任で生じた損害については、その限りではありません。
- (3) 弊社の事由で本事業が実施できなかった場合、費用は一切請求いたしません。
- (4) その他、不都合が生じた場合は弊社と企画者で協議して対応する事とします。

6 企画者の制限

本事業は、下記に該当する場合はご利用いただけませんので、ご了解ください。

- (1) 公序良俗に反する行為を目的とする場合。
- (2) 反社会的勢力に関与する事業と判断した場合。
- (3) その他、弊社が不適当と判断した場合。

7 その他について

- (1) 本事業を開始後であっても、人為的な動きや自然災害など不測の事態が生じ、企画者、観覧者または弊社に重大な損害が生じると判断される場合には、事業を中止する事があります。
- (2) 本規約に定めのない事情が生じた場合には、弊社は企画者と協議して対応するものとしします。